

## 休眠預金活用事業 事業計画

申請事業名(主)	食支援システム×重層的な支援による居場所づくり事業
申請事業名(副)	ネットワーキングが拓く、食を通じた地域社会づくりへの挑戦

申請事業の種類1	②イノベーション企画支援事業
申請事業の種類2	
申請事業の種類3	
申請事業の種類4	
申請団体名	全国食支援活動協力会

### 優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	分野①	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
領域②	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	分野②	⑤ 社会的孤立や差別の解消に向けた支援
領域③	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	分野③	⑥ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援;⑦ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	
----------------	--

## SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
1.あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。	経済的な貧困の問題をより根深くする「経験の貧困」へのアプローチとして、居場所への取組みへの支援を通じ、子どもから高齢者まで社会的孤立を予防し、豊かな体験を育む機会の保障につながる。
16.持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する	16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。	地域レベルでの課題を全国の団体と共有することで、「誰もが取り残されない」を達成する目標に寄与できる。
17.持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	行政・市民・企業等が持つ資源を協働して居場所づくり推進のために投入し、多様な経験やスキルを持つ人々の参画を促す。これにより、持続可能な居場所づくりに向けた協働のプラットフォームが育まれる。

実施時期	2021年12月～205年3月	直接的対象グループ	①居場所に集う子どもから高齢者（担い手としての参加者も含む） ②居場所を含む圏域エリアの福祉活動を行う団体・機関	間接的対象グループ	圏域エリアの地域住民
対象地域	全国	人数	①延べ1,000人×5団体=5,000人 ②10団体・機関×5団体=50団体・機関	人数	5,000世帯×0.2=1,000世帯×5地域=5,000世帯 (利用対象者率20%として設定)と想定

## I.団体の社会的役割

### (1)申請団体の目的

- ・子どもから高齢者まで地域住民が安心して通える地域の居場所を充足させ、社会的孤立を軽減する。
- ・子どもを含む多様な世代の食生活をめぐる問題の軽減、改善を目指す。
- ・自立した食習慣を身につけることができるよう、子どもの成長を支援する。
- ・子どもだけでなく、居場所を通じてその家族や地域住民にも働きかけ、地域で暮らし続けるための居場所のモデルを提案する。

### (2)申請団体の概要・活動・業務

住民主体で取り組む食支援活動団体の中間支援組織として活動。

- (1) ネットワーク形成支援（連絡会議の開催、多機関の協働を推進する「食でつながるフェスタ」開催支援）／企業等支援団体とのマッチング（助成制度の運用、寄付物品の斡旋）等
- (2) 啓発・研修：情報発信（運営・教本の作成、研修開催・講師派遣）等
- (3) 相談窓口の設置：助成制度や関連機関の紹介等
- (4) 食を通じた居場所の重層的支援として、全国・地域レベルの中間支援組織の連携

## II.事業の背景・社会課題

### (1)社会課題概要

- ・子どもの孤立・孤独、成長機会の喪失、貧困
- ・高齢者の孤立・孤独、生活課題、介護予防
- ・子どもから高齢者まで共生できる地域づくりに向けた、持続可能な居場所形成のための社会環境整備
- ・過疎など地域で暮らし続けるための環境整備

### (2)社会課題詳述

子ども・若者は新型コロナウィルス感染拡大の影響下で孤立・孤独、成長の機会の減少、そして貧困の問題がさらに深刻化しており、子ども支援分野の団体には、通常より多くのあらゆる相談が寄せられている。また、高齢者は食事・家事・移動といった日常支援、介護や認知症などの生活課題や孤立・孤独の問題を抱えている。こういった中で、子どもから高齢者まで地域住民を包摂し、今後の人口減少・超高齢社会にも対応できる地域づくりに向けた取り組みの重要性が一層高まっている。こども食堂・地域食堂、子育ての居場所、多世代を中心とした居場所や会食会は、新たに設立される団体が多く新たな担い手が生まれる機会になっている（注1）一方で、当会の会員団体を含む食事サービス、ホームヘルプサービス、高齢者のサロン等の高齢者を主対象とした住民組織では担い手の高齢化や後継者不足の問題を抱えている。

居場所は、人々が集うことでお互いの困り事を知る機会になり、場所という概念だけでなく、帰属意識や社会的役割、孤立予防といった人間関係が構築されるといったものも内包される。現在様々な国の施策が投じられているが、行政施策のタテ割りによって、様々な制度が導入される中、事業が目的ごとに細分化されてしまい、対象受益者が限定されてしまっている。昨今の様に新型コロナをはじめ、社会変容が大きい時代において、人々の生活様式の変化も著しく、従来の精度や枠組みを超えた多様なニーズに応えるためには、地域に眠っているアセットを組み合わせ、地域の持続可能性を創り出す必要があると考える。

居場所の数が多いほど子ども・若者の自己肯定感やチャレンジ精神等が高くなるという（注2）結果からも、地域住民が互いに支えられるような持続可能な居場所や居場所を作り出す社会環境の整備が必要とされている。

注1：全国食支援活動協力会「地域住民の社会参加活動等を基盤とした互助促進の手法に関する調査研究事業報告書」図表 2-11

注2：内閣府「令和3年版 子供・若者白書」255頁。

**(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況**

子供の居場所づくりへの支援施策

- A) 地域子供の未来応援交付金（内閣府）…学習・生活習慣習得、子供食堂等による貧困対策支援
- B) 放課後等の学習支援・体験活動（文部科学省）…住民協力による学習支援・体験活動
- C) 生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子供への学習・生活支援（厚生労働省）
- D) ひとり親家庭の子供への生活・学習支援事業（同上）

その他…介護保険事業における通いの場と通所介護（同上）要支援高齢者が主対象

**(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況**

2018年度より居場所をテーマに厚生労働省老健局老人保健健康増進等事業を受託。様々な地域資源と住民のやる気をつなぐ支援の手引きや、居場所をプラットホームとした住民参加による生活支援の広がりに着目した多機能な居場所づくりを収集し、行政・社協、生活支援コーディネーターを対象にした研修を複数年度実施。且つ、40年に及ぶ食支援の経験から得た知見を、自治体・社協・生活支援コーディネーター等を対象に伝播している。

**(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義**

居場所は地域と人を活性化させ、多様な生活支援のプラットホームになりうる為、少子高齢社会が直面する様々な課題に対する処方箋としての期待を込めた国や自治体の施策・制度が多い。しかし、地域においてはその連携や横断的な活用ができていないことが数年来の課題となっており、住民が主体的となる居場所づくりは、民間資金による民間の支援が不可欠だと考える。

### III.申請事業

#### (1)申請事業の概要

居場所をプラットホームとした住民参加による生活支援の広がりに着目し、地域資源を「見つける」・仲間を「つなぐ」・様々なサービスを「生み出す」居場所をつくる。さらに居場所を経済的、人的、関係資本の観点から可視化を試みることで、居場所の社会的価値及び持続可能なモデルを提言し、中間支援組織を通じて全国に普及を図る。

住民目線で住民の声に耳を傾け、地域特性にあった支援を考える居場所実施主体と並行して、支援対象地域を広域で捉え、必要な情報や資源を組換え設計できるコーディネート機能を持つ人や中間支援組織、物事を全体から捉える視点を持つ全国域で活動する中間支援組織、から構成される重層的な支援体制によって実施する。

#### (2)インプット

資金	①事業費 (自己資金含む) ¥239,479,600	内訳：実行団体への 助成金等充当額 ¥200,000,000	管理的経費 ¥39,479,600	②プログラム・オフィサー関連経費 ¥27,369,000	③評価関連経費 ¥11,636,000	④助成金申請額 ¥283,234,600	⑤補助率 97.9
----	----------------------------------	--------------------------------------	----------------------	---------------------------------	------------------------	-------------------------	--------------

#### (3)活動(資金支援)

事業活動 0年目	①対象（実行団体）地域の課題を重層的に協議するために ・地域資源の情報を収集する ・行政の取組みやまちづくり、福祉施策を調べる ・全国的な中間支援組織からなるネットワーカーズ会議（仮称）と地域拠点の活動指針の策定 ②地域ニーズに関して必要十分な調査を行うために ・資金分配の評価チームと協力し円卓会議など地域の手法に合ったニーズ調査の方法を検討する ・最終受益者が置かれている社会的状況に関する先行研究レビューを検証する ③居場所機能のアウトラインの策定支援 ・拠点整備の好事例の伝播と整備	2022年2月～3月
事業活動 1年目	①居場所を通じた生活支援サービスを実施するために拠点を整備し運営体制を確保する ②行政・社協と協議したり、地域資源を活用するために ・本事業に関連する課題解決を目的とする情報交換会を定期開催する ・地域の各種会合に参加し、多様な関係を構築する ・地域課題のニーズ調査を行い、結果を広く発信する ③リソースを広げるために ・資金分配団体と連携して、企業との支援マッチング交流セミナー（仮称）を開催する ・地域の担い手、機関を横断的に繋ぐことを目的に食フェスタを開催する	2022年4月～2023年3月
事業活動 2年目	居場所の包摂力を高めるために ①ソーシャルワーク機能の強化に関連してCSWや生活支援コーディネーター、地域包括支援センター、母子生活支援施設等社会福祉施設と繋がったり、他地域の会合・研修に参加する ②コーディネーターが資金・物資・体験・ボランティアといった寄付や資源のニーズを企業や行政に伝えるために、支援地域内の他の居場所や関係団体等と共同で働きかける体制ができる ③地域内外に地域課題や特性を発信し、人集めを行うためのきっかけとなる催事やプログラムを企画する	2023年4月～2024年3月

事業活動 3年目	<p>①持続的な居場所のモデルとして広く、仕組みを発信するために、以下を実行する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習会などを地域の関係機関を企画して、行政や社協に共催を働きかける</li> <li>・事業の成果報告会を開催する</li> <li>・成果物（リーフレット・動画など）を制作する</li> <li>・費用対効果を検証するための調査を実施する</li> <li>・地域住民へのヒアリングを通じた成果を取りまとめる</li> </ul> <p>・他</p> <p>地域の実行団体、全国ネットワーカーズ会議と合同で提言策定をする</p>	2024年4月～2025年3月
-------------	--	-----------------

(4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	<p>①情報収集と課題の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実行団体が全国の有識者とつながり、重層的なネットワークを活かして情報貢献、連携することができる環境を整えるために、中間支援組織が連携する「ネットワーカーズ会議」を設置。実行団体の地域課題の支援ニーズに応じて機関・組織とのマッチングを図る</li> <li>・実行団体が地域の社会課題を整理し、発信できるように評価チームと連携し調査設計を支援する</li> <li>・ロジックモデル作成支援を行い、作成したLMを関係者と協議できるように支援する</li> <li>・居場所向けの研修会を開催し、ノウハウを共有する</li> </ul>	2022年2月～3月
事業活動 1年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居場所を運営したり、協議する団体の組織力を高めるために、ネットワーカーズ会議と共に視察に行き、食フェスタ開催の後方支援を行う</li> <li>・居場所の圏域を担うコーディネーターを対象とした研修会と定期会議を開催する</li> <li>・居場所が所在する地域（圏域）に居場所を支援する人のための研修機能を付与できるよう研修パッケージを提供する</li> <li>・定期的に調査やロジックモデルのアウトプットを評価できるように、評価チームによる伴走支援を実施</li> </ul>	2022年4月～2023年3月
事業活動 2年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーカーズ会議のメンバーを派遣する</li> <li>・戦略と一緒に練ることができる仲間を作るために、人（分野専門家、実践者、研究者など）を紹介する</li> <li>・行政、助成財団、企業等に対して、資金的支援を得るために資料作成やエビデンス作りを支援する</li> <li>・事業の中間報告会を開催する</li> <li>・省庁の施策や民間セクターの動向について、実行団体や地域の関連機関に対して情報提供する</li> </ul>	2023年4月～2024年3月
事業活動 3年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政、助成財団、企業等へのアプローチに協力するために、全国的な取り組みや事業の価値について理解いただけるような資料の作成補助や会議等を開催する</li> <li>・実行団体が主催する行政や社協との学習会に足を運び、他団体の好事例を伝える</li> <li>・各地域の持続的な居場所の取り組みに関して、地域特性や資源に基づくモデル化を行い、成果物を制作する</li> </ul>	2024年4月～2025年3月

(5)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
アセット（「人」「モノ・資金」「場」「情報・ネットワーク」）アプローチで地域資源を十分に把握し、活用したり、組み合わせたりすることで増やすことができている	多様な地域資源を横断的に俯瞰することができている	実行団体が選定されてから事前評価にて把握する	・全国的なネットワーク×圏域ネットワーク×居場所の重層的なアプローチによる資源開発が生まれている ・多様な地域資源を組み合わせることで、受益者の広がりがみられる	2025年2月
地域の居場所を面でつなぐまちづくりのコーディネート機能が実践されている	①新しい居場所の機能創出に貢献しているか ②居場所を超えた連携の事例（会議・マッチング等）が生まれているか	実行団体が選定されてから事前評価にて把握する	①居場所にて新しいサービスが生まれている ②居場所から広がるネットワークが事業終了後も継続する関係性になっている	2025年2月
居場所がソーシャルワーク機能を持ち、地域から頼りにされている	①地域住民の声や情報が入っているか ②地域の相談機関（地域包括支援センター、生活支援コーディネーター）、社協・ボランティアセンター等）や福祉施設とつながっているか ③地域ニーズに対応している生活支援サービスを実施しているのか。	実行団体が選定されてから事前評価にて把握する	①相談件数が増えている。 ②連携機関が増えている。 ③提供しているサービスが行政・社協から好事例として認知されている。	2025年2月
住民が参加しやすい仕組みがある	居場所を利用する人（担い手、受け手）の数	実行団体が選定されてから事前評価にて把握する	居場所の利用者数が増えている。利用する方法・参加する方法が広がっている	2025年2月
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により、(対象グループ)が(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により、(対象グループ)が(x x x)になる。				

(6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
支援地域において、居場所のある地域に多様な人・モノ・カネ・情報が集まる	①居場所の参加する人の多様性 ②居場所への支援内容の変化	ゼロとして設定	①居場所に参加する属性が広がっている ②コーディネーターが居場所支援に用いるリソースが深化している	2025年2月
支援地域において、居場所を運営したり、協議する団体の組織力が高まることで、雇用（正規・非正規・社会的就労）機会が生じている	①居場所運営の事務状況・実行体制 ②関連団体との横のつながり	ゼロとして設定	①居場所が事業終了後も活動する体制ができる ②関連団体とボランティアや人的リソースをシェアできるような素地が生まれている	
支援地域において、地域特性や課題に応じた重層的な戦略を作ることができる	①居場所の効果（人財、関係性資本、包摂性） ②中長期的な活動計画ができている	ゼロとして設定	①居場所の効果が全国のモデルとして認知されている ②事業終了時に計画している中長期的な活動計画に実行性・妥当性がある	2025年2月
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により(x x x)になる。				

(7)中長期アウトカム
事業終了時に支援対象地域において、多様な資源を活用して、持続可能な居場所のモデルが出来る。事業終了後10年後に、支援地域が全国の仲間の力を借りながら、住み続けられる地域社会を創造することができる。

#### IV. 実行団体の募集

(1) 採択予定実行団体数	5団体程度を想定
(2) 実行団体のイメージ	居場所の実施主体と居場所を包摂する圏域のコーディネート機能を担う機関から成るコンソーシアムスタイルでの申請を受け付ける。コーディネーターを担う機関としては中間支援団体（財団：基金、コミュニティ財団、企業財団等／地縁型：社会福祉協議会等／テーマ型：まちづくり活動団体、フードバンク、こども食堂等ネットワーク等）を想定
(3) 実行団体当り助成金額	4000万円程度（3年度分/コーディネーター委託・拠点整備費1000万程度を含む）
(4) 助成金の分配方法	「広がれ、こども食堂の輪！」推進会議参画団体に呼び掛ける他、本会が助成事務局運営を通してつながりのある中間支援・ネットワーク組織を通じて、居場所実施主体への広報していく。また、これまで当会で実施した調査研究事業の委員会の分野専門家・研究者、住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会、全国コミュニティ財団協会にも事業概要を説明し、事業周知を依頼する。また、食の居場所づくり支援として展開している「ミールズ・オン・ホイールズ ロジハブシステム」の全国のロジ32・ハブ拠点68を通じて周知を図る。
(5) 案件発掘の工夫	「広がれ、こども食堂の輪！」推進会議参画団体に呼び掛ける他、本会が助成事務局運営を通してつながりのある中間支援・ネットワーク組織を通じて、居場所実施主体への広報していく。また、これまで当会で実施した調査研究事業の委員会の分野専門家・研究者、住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会、全国母子生活支援施設協議会、全国コミュニティ財団協会にも事業概要を説明し、事業周知を依頼する。

#### V. 評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2021年5月	2022年9月	2024年2月
実施体制	経営診断（分析）に基づき、評価アドバイザーと共に評価計画の設計を行い、選定された実行団体を交えて事前評価のためのワークショップを実施予定。その他、初期値把握のため文献調査・関係者へのインタビュー、アンケート調査を実施する。  初期値・アウトカムの設定や設定に至るプロセスに関して、資金分配団体の伴走支援状況の監督を評価委員会が担う。  【参与者】資金分配団体、実行団体のスタッフ 評価委員会（研究者、外部有識者）、評価アドバイザー、社会的起業マネジメント関係者	毎月オンライン会議にて進捗状況のモニタリングを実施する。モニタリングの一部はオンラインフォームを用いて管理する。その他年1回実行団体向けの研修及び成果を振り返る中間報告会を予定（開催地：東京）  資金分配団体の伴走支援状況や事業全体の進捗状況について、承認と助言を評価委員会が担う。  【参与者】資金分配団体、実行団体のスタッフ 評価委員会（研究者、外部有識者）、評価アドバイザー、社会的起業マネジメント関係者	評価アドバイザーと共に事後評価のための調査設計を行い、結果集計・分析などの一部分を評価アドバイザーに委託する。アウトカム指標に基づく評価の妥当性、適切性、信頼性に関して、評価アドバイザー及び評価委員会で協議を行う。事業成果を対外的に発信するために成果報告会を開催する。
必要な調査	文献調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;直接観察	関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;直接観察;定量データの収集	関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;直接観察;定量データの収集
外部委託内容	ワークショップ	アンケート調査;フォーカスグループディスカッション;定量データの収集	アンケート調査;定量データの収集

## VI.事業実施体制

(1)事業実施体制	<p>事業統括1名、PO2名直接雇用、1名出向を配置</p> <p>◎外部との連携体制：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査委員会・評価委員会を設置し、客観性を担保する</li> <li>・評価チームを設置し、専門業者に一部業務を外部委託する</li> <li>・全国的な中間支援組織の構成員からなるネットワーカーズ会議（仮）を設置する</li> </ul> <p>構成団体（予）：公益財団法人佐賀未来創造基金、公益社団法人ユニバーサル志縁センター、パルシステム生活協同組合連合会、住民参加型在宅福祉サービス等中間支援団体</p>
(2)コンソーシアム利用有無	コンソーシアムで申請しない
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業統括者/PO…企業等・JANPIAとの連絡調整、事業進捗管理、伴走支援</li> <li>・ネットワーカーズ会議（仮）…専門領域における活動支援と人的リソースの共有</li> </ul> <p>2020年度通常枠で推進している「子どもの居場所づくりに向けた学習会」にて、協賛企業・関心のある企業他と定期的に課題を共有し、実行団体が外部機関の協力を得やすい工夫を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価チーム…社会的インパクト評価を活用して効果を最大化できるよう実行団体への個別評価支援を委託</li> </ul>
(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	法令遵守規程（令和元年5月19日施行）に基づき、助成事業実施の運営を行う。法令遵守責任者は、法人全体の法令遵守体制確保のため、役職員に対し、コンプライアンスの周知徹底、遵守における問題点の抽出、チェック、評価を行い、法人に於ける法令遵守の総責任者としての役割を担う。法令遵守責任者は、コンプライアンス上の問題が発生した場合は、検討会議を開催し問題の解決、処理等の対応にあたる。

## VII.出口戦略と持続可能性

(1)資金分配団体	企業や財団の助成事務の委託や冠基金の管理、またJ-coin・yahooネット募金等インターネットの寄附サイトを活用することで活動広報と支援者を募る。また、本プロジェクトは全国規模の中間支援組織が連携しながら行うので、活動の継続性についてはそれぞれの中間支援団体の得意とする分野にて実行団体をフォローアップする。合わせて、現在当会を支援している企業・財団は12団体だが、本事業による全国域な広がりにより、事業終了時には約20の企業・財団からの支援が見込まれる。
(2)実行団体	実行団体にはプログラム及びファンドレージング支援を行うことで、日常生活支援サービスの利用者負担金収入、委託や補助、寄附等がバランスよく確保できるように支援を行う。本助成の成果として、生活支援サービスを基盤とする雇用（正規・非正規・社会的就労）が見込まれるので、当会が進めている「ミールズ・オン・ホイールズロジシステム」による、食糧支援を合わせて行うことでランニングコストの低減が見込まれることで拠点の継続性が期待される。

## VIII. 広報、外部との対話・連携戦略

### (1) 広報戦略

WEB媒体やマスコミ等を活用して積極的に成果を広報する。事業進捗等については、HP・SNSによる広報、イベント開催時は地域の関係機関、報道機関に呼びかけ、事業を発信する。中間報告会、成果報告会を開催する他、必要に応じ関係各省庁より支援スキームの広報協力を要請する。

農林水産省との連携事例：各地域のネットワークによる全国への食料支援の取組

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku\\_loss/attach/pdf/foodbank-71.pdf](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/attach/pdf/foodbank-71.pdf)

### (2) 外部との対話・連携戦略

「ネットワーカーズ会議（仮称）」（年6回予定）を設置し、中間支援組織、コミュニティ財団、住民参加型在宅福祉サービス等に参加を促し、本事業の推進に関する意見交換会を設定する。企業・行政との連携については、昨年7月より「子どもの居場所づくりのための企業学習会」を開催しており、持続可能な子どもの居場所づくりのための支援事例の共有と意見交換を実施している（8回開催、参加67機関、事例報告27団体）1%クラブやJANPIAと連携して支援企業の開拓に取り組むことで、実行団体が接続できる関係機関（資源）を豊かにしたい。

## IX. 関連する主な実績

### (1) 助成事業の実績と成果

- 1) 2002年～2020年度 明治安田生命保険相互会社「地域支え合い活動助成プログラム」審査
- 2) 2010年～現在 公益財団法人みずほ教育福祉財団「配食用小型電気自動車寄贈事業」団体推薦
- 3) 2017年～現在 公益財団法人キユーピーみらいたまご財団「食を通した居場所づくり助成」運営事務局受託
- 4) 2018年 三菱電機株式会社 SOCIO-ROOTS基金設立25周年記念募金「こども食堂拠点整備応援プロジェクト」助成事務
- 5) 2019年～現在 yahooネット募金プロジェクトオーナー：寄付サイトの運営
- 6) 2020年度 毎日新聞東京社会事業団冠基金「こども食堂運営継続応援プロジェクト」助成事務
- 7) 2020年度 王将フードサービス冠基金「食を通して子どもの笑顔をつなごう」助成事務
- 8) 2020年度 共に支え合う地域社会づくりへの功績として、厚生労働大臣賞を受賞

住民参加による地域福祉促進の活動や子どもの居場所づくり支援の活動に対し、案件発掘から助成事業の企画、助成事務運営までを企業・財団と協働で行っている。本会は草の根の実践団体と距離が近く、現場団体や運営者の抱える課題・ニーズを熟知しているという強みがある。

上記3) 公益財団法人キユーピーみらいたまご財団「食を通した居場所づくり助成」運営事務局受託を例に挙げると、財団との連携により、2020年3月2日より政府から全国の小中学校・高等学校に臨時休校が要請されたことを受け、「新型コロナ禍対応特別助成」のスピーディな公募・助成（6月末に助成決定）につながった。合わせて、yahooネット基金では2万人から応援いただき、コロナ禍で活動を続ける子どもの居場所運営団体や居場所を支援する中間支援団体に迅速に活動資金を届けることができた。地域で最前線に立つ団体に寄り添い、必要な解決策に取り組んだ成果であるといえる。

## (2)申請事業に関する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等

### 1) 2020年度厚生労働省老健局「地域特性を踏まえた生活支援ニーズへの対応及び地域活動の継続に係る調査研究事業」

居場所をプラットホームとした住民参加による生活支援の広がりに着目し、地域資源を〈見つける〉・仲間を〈つなげる〉・様々なサービスを〈生み出す〉可能性のある居場所づくりのモデルを収集した。多様な既存機関との連携による地域資源開発・活性化の方法を整理しガイドブックを作成。本年度は同省「新型コロナウイルス影響下における生活支援体制整備事業の推進に向けた人材育成に関する調査研究事業」にて、「食」を中心とした住民主体の居場所活動開発に取り組む支援者育成のための研修プログラムを実施予定。

### 2) 新型コロナウイルス流行に関する食支援活動調査

こども食堂を含む食支援活動団体を対象にWEBアンケートを実施。（回答287件）コロナ禍で活動を続ける団体の資金的支援の活用ニーズ等を把握し、関係各所へ提言を行った。

### 3) こども食堂への食料品等の寄贈に関する伴走支援

食を通じた地域の居場所づくり活動の安定運営を目的に「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム」を推進。拠点の整備や、学習会の開催（※）、安全に配慮したWEBシステムや研修等の開発を行う。現在9企業3助成財団が本仕組みに協賛、定期的な寄贈では10食品メーカーが参画している。2020年度は15企業より寄贈を受けた。本年度は6月末時点で約325tの寄贈を受け、全国32拠点から約1700食支援活動団体へ分配している。（※）物品やフォトスタジオでの写真撮影（無償）のマッチングも行っており、助成財団や企業、社協、NPO等が持つリソースを団体に対し提供することができる。

※企業・行政・NPO等を対象に持続可能な子どもの居場所づくりを目的とした学習会を開催。計8回で67機関が参加、協働へつながった。

※本仕組みを通じ2020年度農林水産省「国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業」を実施、13,178,920円の補助で3,280人へ食品を届けた。

## X.申請事業種類別特記事項

(1)草の根活動支援事業	
(2)ソーシャルビジネス形成支援事業	
(3)イノベーション企画支援事業	休眠預金事業等を活用し、全国32拠点の食支援インフラ（受益団体1,700団体）を整備した成果を最大限活用し、食品・物資に加えて、体験機会の提供等企業のSDGs推進プログラムとのマッチングが促されることで、新しい市場価値の創出が期待される。食支援、居場所づくり分野で事業展開する他資金分配団体との連携も進めることにより、実績の知見の構造化を図り革新的なモデル構築に寄与することができると考える。
(4)災害支援事業	

以上